

定住・住まい

事業名	内容	担当課
結婚新生活 支援事業費補助金	申請日の1年前から申請日までの間に婚姻した39歳以下の世帯に対し、住居費および引越費用の一部を補助金として交付します。 (夫婦共に29歳以下の世帯：最大60万円、それ以外の世帯：最大30万円)	企画課
若年夫婦・子育て世帯 住宅取得等奨励金	令和6年3月1日から令和7年2月28日までの間に、市内で住宅取得や所有住宅の増改築またはリフォームを行う若年夫婦・子育て世帯に対し、奨励金を交付します。 (新築50万円、中古20万円、リフォーム10万円)	
若年夫婦・子育て世帯 家賃補助金	令和6年3月1日から令和7年2月28日までの間に、市外から転入し、市内の民間賃貸住宅に新たに居住する若年夫婦・子育て世帯に対し、補助金を交付します。 (子育て世帯18万円、若年夫婦12万円)	
若年夫婦・子育て世帯 U・Iターン奨励金	令和6年3月1日から令和7年2月28日までの間に、U・Iターンにより市内に移住した若年夫婦・子育て世帯に対し、奨励金を交付します。 (基準額30万円、子ども加算10万円(2人まで)、市内就職加算20万円、車購入加算最大30万円)	
定住促進住宅入居募集	所得制限がなく、単身者でも入居いただけます。 子育て支援として同居親族に満18歳未満の子を扶養している世帯には、月額家賃から減額が適用されます。 (最大5,000円)	建設都市計画課
空き家バンク制度	市内の空家等の売買や賃貸借を希望する所有者等に空き家物件を登録していただき、市内への移住・定住等を目的として空き家等の利用をお考えの方に対し、その情報を公開しています。	
空家等改修補助金	空家の活用を目的にリフォームを行う所有者または入居予定者に対し、リフォーム工事費用の2分の1以内を補助します。 (最大100万円)	
集合住宅建設支援補助金	集合住宅を建設する個人又は法人に対し、建設費用の一部を補助します。 (1戸あたり最大50万円)	
宅地造成支援補助金	民間が実施する住宅の宅地開発事業に対し、宅地工事に係る費用の一部を補助します。 (1区画あたり35万円)	
マイホーム借上げ制度	持ち家からの住み替えをお考えのシニア世帯の方が、子育て世帯などに転貸することを目的とした、一般社団法人「移住・住みかえ支援機構(JTI)」が実施する制度です。貸し手は賃料収入を得ることができ、借り手は相場より安い賃料で物件を借りることができます。	社会福祉課 (社会福祉協議会)
結婚相談	結婚・出会いに関する相談をはじめ、人生の良きパートナーとの出会いをサポートします。(海津市社会福祉協議会委託事業)	
東京圏移住支援金	東京23区に在住または東京圏に在住し東京23区に通勤していた人で、移住支援金事業を実施する都道府県が選定した中小企業に就業し、海津市に移住した場合、支援金を支給します。 (単身者60万円 世帯100万円 起業の場合、最大200万円加算)	商工振興・ 企業誘致課
太陽光発電設備等設置 費補助金	市内で自ら居住する住宅敷地内に、住宅用太陽光設備や蓄電池を設置する場合、設置費用の一部を補助します。 ・太陽光発電設備 1kWあたり7万円 (最大35万円) ・蓄電池 設置費用の3分の1の額 (上限5kWh) ※蓄電池は、太陽光発電設備と同時に設置する場合で、かつ15.5万円/kWh以下(工事費込み、税抜き)のものが対象となります。	生活・環境課
クリーンエネルギー自動車購入補助金	自ら使用する目的で、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車を購入した人に対し、補助金を交付します。 (定額10万円) (対象車両) ・電気自動車(EV) ・燃料電池自動車(FCV)	